

ネットワーク・仮想基盤等を調達する総合的な情報提供依頼（R F I）

1 実施趣旨

本依頼は、島根県におけるネットワーク、仮想基盤等について総合的に連携した調達を行うため、単独ソリューションの提案ではなく、可能な限り一体的な提案を求めるものです。

2 R F I の範囲

以下の項目について情報提供を求めます。全体概要については別紙「島根県の情報システムの概要」を参照し、共通部分の仕様については別紙「共通仕様書」を参照し、各項目の詳細については、それぞれの基本仕様書を参照してください。

2－1 ネットワーク（全県域 WAN、庁内ネットワーク、無線 LAN など）

2－2 仮想基盤

3 依頼内容

県が別途提供する参考資料（上記仕様書等）をご参照の上、以下の内容について回答及び情報の提供をお願いします。サービス／製品について、幅広くご紹介ください。

必ずしも全てを一体的に連携できるものに限りません。単独のソリューションについても受け付けます。

参考資料は受領にあたり「守秘義務の遵守に関する誓約書」を県へご提出ください。

（1）会社概要について

- ・貴社の会社概要について、ご記入ください。

（2）本県の求める条件を満たす貴社のサービスまたは製品について

- ・貴社において提供可能なサービスまたは製品の概要と特徴（優れている内容）等の情報提供をお願いします。
- ・基盤等の概要、求める機能については、2で示した各項目の基本仕様書を参照ください。
- ・特に、個人情報等などの情報を厳重に管理する上でのセキュリティ対応を提示ください。
- ・なお、実現できない機能について、代替え案がありましたらご提示ください。

（3）同種のサービス／製品の提供実績について

- ・貴社が自治体において同種のサービス／製品を提供されている場合について、その概要を記入してください。

（4）保守運用サービスについて

サービス／製品の導入に合わせて、5年間程度の保守及び運用を委託することを考えています。貴社で提供可能なサービスについてご回答ください。

ア 保守体制及び保守サービス内容

イ 運用体制及び運用サービス内容

- （i）保守及び運用について、貴社対応の外、県が別途業者に委託することの可否

(5) 概算見積について

サービス／製品導入に当たっての初期費用および稼働から5年間の経費の概算をご回答ください。

ただし、概算に当たっては現在クライアント台数が約10,300台であることを考慮してください。

(6) 導入に当たっての標準スケジュールについて

貴社の製品／サービス導入について、運用開始までの標準的なスケジュールをご回答ください。

なお、導入に当たっては、試験的な運用期間を設ける予定です。

(7) 課題について

当県の認識する以下の項目に関する課題（詳細は各基本仕様書を参照）への対応について貴社の考え方をご回答ください。

また、それ以外に想定される課題があれば、その対応についても併せてご回答ください。

(7)－1 ネットワーク（全県域 WAN、庁内ネットワーク、無線 LAN など）

(7)－2 仮想基盤

(8) その他の情報提供について

その他、参考になる情報、他自治体での活用事例等ありましたらご回答ください。

4 実施期間

令和7年5月12日（月）～令和7年6月2日（月）

5 回答票の記入及び資料の提出方法

(1) 記入方法

様式1「回答票」に記入し、必要に応じて資料を添付してください。回答欄は適宜枠を拡大していただいてもかまいません。

なお、概算見積は各基本仕様書で様式が別途指定されていますので、当該様式でご回答ください。

(2) 提出方法

電子メールまたは郵送もしくは持参による。

(3) 提出先

令和7年6月2日（月）17:00までに「8 問い合わせ先」までご提出ください。

(4) 内容説明

回答票・資料提出にあわせ、可能な限り内容説明をお願いします。内容説明については、Web会議・対面会議のどちらでも可能です。

6 本件に関する質問

(1) 受付期間

令和7年5月12日（月）～令和7年5月26日（月）

(2) 質問方法

様式2「質問票」に記入し「8 問い合わせ先」まで電子メールで送信してください。

(3) 回答日

随時

(4) 回答方法

電子メールにて回答します。ご質問に応じ、可能な限り関係資料を開示いたします。

7 留意事項

- ・ 本県に提供された情報は、組織内のみで取り扱い、外部への提供は致しません。
- ・ 提供された資料等は返却いたしません。
- ・ 情報提供に要する費用につきましては、貴社にてご負担をお願いします。
- ・ 提供された資料の内容に関して、後日問い合わせをさせていただく場合があります。
- ・ 本資料による情報提供の依頼は、技術や価格等の各種情報を得ることが目的であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・ 本資料による情報提供依頼に対して、貴社からいただきたいかなる提案・提示についても、将来のサービス導入を約束するものではないことをご理解ください。

8 問い合わせ先

〒690-8501

島根県松江市殿町1番地

島根県総務部情報システム推進課 業務・システム改善係 担当：澤田

電話：0852-22-6637

e-mail：gs-kaizen@pref.shimane.lg.jp

9 提供する参考資料

- ・ 島根県の情報システムの概要
- ・ 共通仕様書
- ・ 各項目の基本仕様書及び関連資料一式

※「守秘義務の遵守に関する誓約書」を提出した事業者のみメールで送付します。